

野生傷病鳥獣保護指導委託事業にご協力いただき、ありがとうございます。本事業は、愛知県から愛知県獣医師会が委託を受け、野外で負傷、疾病し発見された鳥類および哺乳類の保護指導を行っています。野生動物対策検討委員会では、平成 22 年度より愛知県内で保護された野生傷病鳥獣の保護指導の傾向をより深く理解し、保護指導獣医師の皆様と情報を共有するために、共通カルテを作成し運用しております。令和元年度は 78 施設 90 名の保護指導獣医師によって 136 枚の保護指導カルテが提出されました。このうち、保護指導がありました 136 枚についての分析および考察をいたしました。

### 保護頭数について

令和元年度に愛知県下で野生傷病鳥獣の保護指導を行ったカルテは 136 枚でした。そのうち保護指導をおこなった傷病鳥のカルテ数は 133 枚（前年比+5 枚）で、保護した傷病鳥は 133 羽（前年比+2 羽）でした。傷病獣のカルテ数は 3 枚（前年比-4 枚）で、保護した傷病獣は 2 種類 3 頭（前年比-4 頭）でした。

### 保護された動物種について

獣類は、タヌキが 2 頭、野ウサギが 1 頭でした。野生哺乳類の保護施設は全国的にも少なく、愛知県にも保護できる施設はありません。また、感染症などの危険性もありますので、極力、保護した場所またはその周辺に戻すように指導していただきたいと思います。平成 30 年 3 月 28 日付けで愛知県健康福祉部保険医局長より「犬におけるエキノコックス症の発生に伴う注意喚起について」が通知されました。愛知県下で野犬からエキノコックス虫卵が検出されたこともあり、やむを得なくキツネを保護された場合には、まず糞便検査を実施して、エキノコックス虫卵が出ていないかどうかチェックしていただくようお願いいたします。

表 1

保護頭数	トップ 8
スズメ	21
ドバト	18
キジバト	11
ツバメ	11
ハクセキレイ	7
ムクドリ	7
ヒヨドリ	6
ハシボソガラス	4

表 2

幼鳥	トップ 9
スズメ	14
ドバト	8
ツバメ	8
ハクセキレイ	7
ヒヨドリ	4
ムクドリ	4
キジバト	3
ハシボソガラス	3
セグロセキレイ	3

表 3

成体	トップ 9
ドバト	7
ムクドリ	3
キジバト	3
アオバト	3
カラス（種不明）	3
スズメ	3
キビタキ	2
カワセミ	2
ツグミ	2

\*「野生におけるオウム病感染状況調査」（愛知県獣医師会・愛知県衛生研究所）で、オウム病クラミジア PCR 検査が陽性だった種類は、アンダーラインで記載。

鳥類に関しては 36 種類が保護されました（幼体は 18 種類、成体は 26 種類）。保護頭数の上位 8 種類は、表 1 の通りです。昨年と比べても上位 4 種類はほぼ変わりありませんでした。また、昨年度よりツバメが少なく、ドバトが多く認められましたが、それ以外の種に関して変動は

ありませんでした。成長区分に分けた分類では、幼体（表2）ではそれほど変動はありませんでした。幼体（表2）では、ドバトおよびハクセキレイが、成体（表3）に関しては、ムクドリが多く認められました。

次に、表4に傷病鳥が保護された場所と種類及び保護頭数をまとめました。それぞれの地区でどのような種類が保護されているのか参考に見てみてください。

表4 各地区ごとで保護指導された傷病鳥の種類

市町村	種類	数	市町村	種類	数	市町村	種類	数	市町村	種類	数
<b>あま市</b>		<b>3</b>	<b>岩倉市</b>		<b>1</b>		チョウゲンボウ	1		ムクドリ	2
	キジバト	1		ドバト	1		ツバメ	1		メジロ	1
	スズメ	2	<b>大府市</b>		<b>4</b>		ドバト	1		ヤマシギ	1
<b>愛西市</b>		<b>1</b>		キジバト	1		ハシブトガラス	1	<b>豊川市</b>		<b>1</b>
	コガモ	1		スズメ	1		ハシボソガラス	1		ドバト	1
<b>愛知郡東郷町</b>		<b>3</b>		ツグミ	1		ヒヨドリ	1	<b>豊田市</b>		<b>3</b>
	ハシブトガラス	1		ツバメ	1		ムクドリ	1		カワセミ	1
	ムクドリ	1	<b>岡崎市</b>		<b>2</b>	<b>新城市</b>		<b>4</b>		ヒヨドリ	2
	インコ(種不明)	1		トビ	1		カラス(種不明)	1	<b>豊明市</b>		<b>4</b>
<b>安城市</b>		<b>4</b>		ヒヨドリ	1		スズメ	1		カモ(種不明)	1
	オオバン	1	<b>尾張旭市</b>		<b>1</b>		ノビタキ	1		スズメ	1
	スズメ	1		キビタキ	1		ホトトギス	1		ツバメ	1
	タシギ	1	<b>北名古屋市</b>		<b>1</b>	<b>瀬戸市</b>		<b>6</b>		ドバト	1
	ツグミ	1		ドバト	1		カワセミ	1	<b>長久手市</b>		<b>4</b>
<b>一宮市</b>		<b>17</b>	<b>清須市</b>		<b>6</b>		キジバト	1		スズメ	2
	カルガモ	1		スズメ	1		スズメ	1		ドバト	1
	キジバト	1		ハクセキレイ	5		ツバメ	1		ムシクイ	1
	クサシギ	1	<b>江南市</b>		<b>1</b>		ハクセキレイ	1	<b>名古屋市</b>		<b>5</b>
	スズメ	2		種不明	1		ムクドリ	1		ウグイス	1
	セグロセキレイ	3	<b>蒲郡市</b>		<b>3</b>	<b>田原市</b>		<b>2</b>		キジバト	1
	チョウゲンボウ	1		アオアシシギ	1		カラス(種不明)	1		ハシボソガラス	1
	ツバメ	1		アジサシ	1		カルガモ	1		アオバト	1
	ドバト	5		キジバト	1	<b>知多郡阿久比町</b>		<b>1</b>		ツバメ	1
	ハクセキレイ	1	<b>刈谷市</b>		<b>5</b>		キジバト	1	<b>日進市</b>		<b>2</b>
	ハシボソガラス	1		キジバト	1	<b>津島市</b>		<b>2</b>		アオバト	1
<b>稲沢市</b>		<b>8</b>		ドバト	3		スズメ	1		ツバメ	1
	カラス(種不明)	1		ムクドリ	1		ヒクイナ	1	<b>丹羽郡大口町</b>		<b>1</b>
	カルガモ	1	<b>春日井市</b>		<b>7</b>	<b>東海市</b>		<b>4</b>		ハヤブサ	1
	コアジサシ	1		キジバト	1		キジバト	1	<b>丹羽郡扶桑町</b>		<b>1</b>
	スズメ	1		スズメ	3		タシギ	1		ツバメ	1
	ドバト	2		ハシブトガラス	1		ツバメ	1	<b>みよし市</b>		<b>1</b>
	ハシブトガラス	1		ムクドリ	1		ツミ	1		キアシシギ	1
	ヒヨドリ	1		メジロ	1	<b>豊橋市</b>		<b>9</b>	<b>長野県</b>		<b>1</b>
<b>犬山市</b>		<b>3</b>	<b>小牧市</b>		<b>11</b>		アオバト	1		ツバメ	1
	スズメ	1		カワラヒワ	1		キジバト	1	<b>浜松市</b>		<b>1</b>
	ツバメ	1		キビタキ	1		スズメ	1		カンムリカイツブリ	1
	ヒヨドリ	1		スズメ	2		ドバト	2			
										総数	133

## 保護された動物の年齢について

表5

傷病鳥の年齢	
成体	45
幼体	65
空白	23
総計	133

傷病鳥の年齢(成体または幼体)の比率は、幼体の比率が59%(前年比+6%)でした。昨年度と比較して、特に大きな差はありませんでしたが、空白が多く見られました。

## 保護日時について

令和元年度の月別の保護頭数（表6）は、例年通り6月がピークで9月まで緩やかに保護頭数が減少していましたが、幼鳥の保護は、6月が最も幼鳥の保護頭数が多く、巣立ちヒナの保護頭数（前年6月比+8羽）は大幅な増加が認められました。

ヒナはその場で巣に戻すという啓発活動を行っていますが、県民の巣立ちヒナに対する意識が薄れてきているように感じました。春季は育雛の時期で、親鳥は複数の卵を育てて巣立ちさせています。巣立ちの時期に飛翔訓練の不十分な巣立ちヒナが巣から落下している姿が多く見られます。外傷のない巣立ちヒナ（巣立ち直後のヒナ）が保護されて来院された場合は速やかに巣に戻したり、仮巣を作って巣立ちのお手伝いをしていただくようにご指導をよろしくお願いいたします。

表6 月ごとの保護頭数

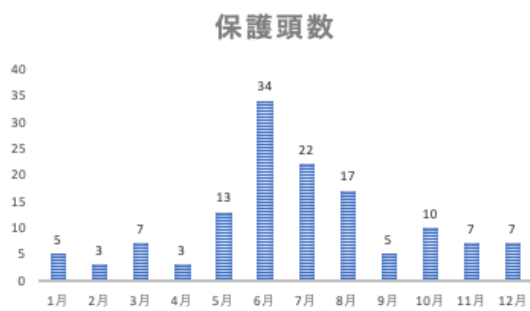


表7 月ごとの保護頭数（成長区分別）

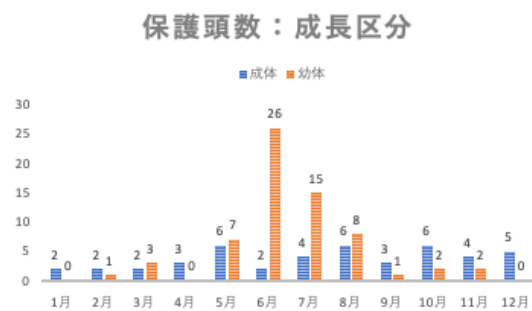


表8 月ごとの受入時の診断について（成長区分を含めて）

受入時の診断	成体	幼体	区分なし	受入時の診断	成体	幼体	区分なし
<b>4月</b>	<b>3</b>	<b>0</b>	<b>3</b>	<b>9月</b>	<b>3</b>	<b>1</b>	<b>5</b>
外科疾患	2		2	外科疾患	1		2
動物に問題なし				内科疾患	2	1	3
ヒナの保護				<b>10月</b>	<b>6</b>	<b>2</b>	<b>10</b>
原因不明・衰弱	1		1	外科疾患	5		6
その他				ヒナの保護		1	1
<b>5月</b>	<b>6</b>	<b>7</b>	<b>13</b>	原因不明・衰弱		1	1
内科疾患				内科疾患	1		2
外科疾患	3	2	5	<b>11月</b>	<b>4</b>	<b>2</b>	<b>7</b>
ヒナの保護		3	3	外科疾患	3		4
原因不明・衰弱	2	2	4	ヒナの保護		1	1
動物に問題なし	1		1	原因不明・衰弱		1	1
<b>6月</b>	<b>2</b>	<b>26</b>	<b>34</b>	内科疾患	1		1
内科疾患	1		1	<b>12月</b>	<b>5</b>	<b>0</b>	<b>7</b>
外科疾患		3	4	外科疾患	3		5
ヒナの保護		19	20	原因不明・衰弱	1		1
原因不明・衰弱		3	5	動物に問題なし	1		1
動物に問題なし	1	1	3	<b>1月</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>5</b>
汚染中毒			1	外科疾患			2
<b>7月</b>	<b>4</b>	<b>15</b>	<b>22</b>	原因不明・衰弱	1		2
外科疾患	2	6	9	動物に問題なし	1		1
ヒナの保護		8	8	<b>2月</b>	<b>2</b>	<b>1</b>	<b>3</b>
原因不明・衰弱	1	1	4	外科疾患	1		1
その他	1		1	ヒナの保護		1	1
<b>8月</b>	<b>6</b>	<b>8</b>	<b>17</b>	その他	1		1
外科疾患	3	1	6	<b>3月</b>	<b>2</b>	<b>3</b>	<b>7</b>
ヒナの保護		6	6	外科疾患	2	3	6
原因不明・衰弱	1		2	動物に問題なし			1
内科疾患	2	1	3				

総計 45 65 133

幼鳥の保護頭数は6～8月に多く認められましたが(表7)、ヒナの保護の割合が前年度より増加し、外科疾患も多く認められました(表8)。

成体の保護頭数は10月に小さなピーク(表7)がありますが、年間を通じてほぼ一定の保護頭数です。年間通して外科疾患が多く認められました(表8)。

10月から3月にかけて、「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」(環境省)に記載されている検査優先種に記載されている鳥種(3種3羽)をアンダーラインで記載しました。検査優先種に該当する傷病鳥につきましては、平成29年度より実施しています「野生傷病鳥獣保護委託事業における高病原性鳥インフルエンザ対応マニュアル」(公益財団法人愛知県獣医師会)に基づいた対応をよろしくお願ひします。検査優先種が高病原性鳥インフルエンザに感染する危険性が必ずしも高い訳ではありませんが、診療施設にて保護飼養する場合には「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」(環境省)に基づいた隔離飼養の徹底をよろしくお願ひします。

表9 月ごとの傷病鳥の種類について(成長区分を含めて)

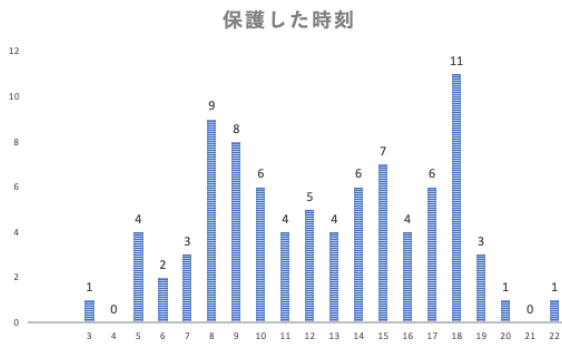
保護月 / 種類	成体	幼体	保護月 / 種類	成体	幼体	保護月 / 種類	成体	幼体
<b>4月</b>	<b>3</b>	<b>0</b>	カルガモ		2	ヒクイナ		
スズメ	1		カワセミ	1		ホトトギス	1	
ツグミ	1		キアシシギ		1	ムシクイ	1	
ドバト	1		スズメ		3	ヤマシギ	1	
<b>5月</b>	<b>6</b>	<b>7</b>	ツバメ		2	<b>11月</b>	<b>4</b>	<b>2</b>
カラス	1		ドバト	1	3	アオバト	1	
キビタキ	1		ノビタキ		1	キジバト		1
スズメ	1	3	ハシボソガラス	1	1	<u>コガモ</u>	1	1
チョウゲンボウ	1		ヒヨドリ		2	ツミ	1	
ツバメ		1	種不明			ドバト	1	
ハクセキレイ		1	<b>8月</b>	<b>6</b>	<b>8</b>	<b>12月</b>	<b>5</b>	<b>0</b>
ハシブトガラス		1	アオアシシギ		1	オオバン	1	
ムクドリ	2	1	アジサシ			<u>カンムリカイツブリ</u>	1	
<b>6月</b>	<b>2</b>	<b>26</b>	カラス(種不明)	1		キジバト	2	
カラス	1		キジバト			ドバト		
カワラヒワ		1	コアジサシ	1		<u>トビ</u>	1	
キジバト	1		スズメ	1	2	<b>1月</b>	<b>2</b>	<b>0</b>
クサシギ		1	ツバメ	1	1	インコ(種不明)	1	
スズメ		6	ドバト	1	1	カワセミ	1	
セグロセキレイ		3	ハクセキレイ		1	スズメ		
チョウゲンボウ			ヒヨドリ		1	タシギ		
ツバメ		4	ムクドリ		1	ドバト		
ハクセキレイ		5	<b>9月</b>	<b>3</b>	<b>1</b>	<b>2月</b>	<b>2</b>	<b>1</b>
ハシブトガラス			カルガモ	1		ツグミ	1	
ハシボソガラス		2	キジバト			ハシブトガラス		1
ハヤブサ			キビタキ	1		メジロ	1	
ヒヨドリ		1	ドバト	1	1	<b>3月</b>	<b>2</b>	<b>3</b>
ムクドリ		2	<b>10月</b>	<b>6</b>	<b>2</b>	キジバト		2
メジロ		1	アオバト	1		タシギ	1	
<b>7月</b>	<b>4</b>	<b>15</b>	ウグイス			ドバト		1
アオバト	1		ドバト	2	2	ヒヨドリ	1	
						総計	45	65

\*成長区分の記載が無い傷病鳥は、種名のみの掲載。

\*10月～3月の期間、「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」に記載されている検査優先種はアンダーラインで記載。

## 保護時間帯について

表 10



保護した時間帯につきましては、例年と変わりありませんでした。保護者の生活習慣に伴う移動中に、発見し保護される事によるものではないかと考えられます

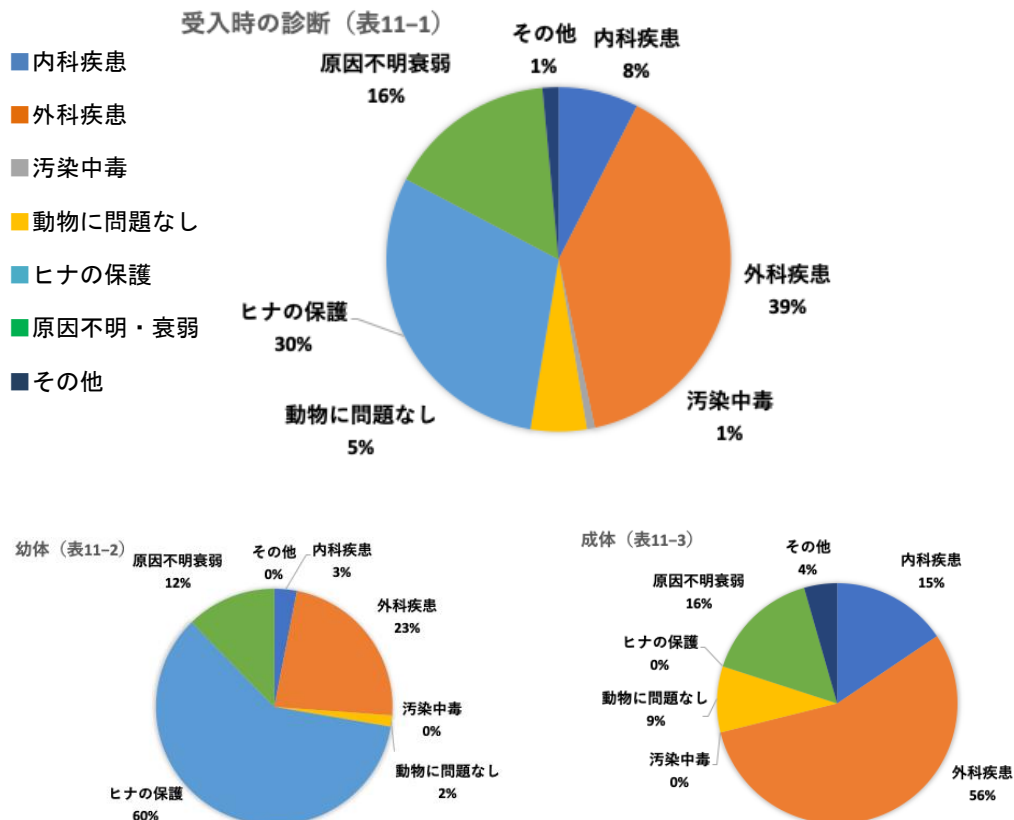
## 寄生虫について

外部寄生虫では、ダニ 1 件・トリサシダニ 1 件・ハジラ 1 件・不明 28 件・なし 47 件でした。内部寄生虫は、コクシジウム 2 件・ヘキサミタ 1 件・マンソン裂頭条虫卵 1 件・条虫卵 3 件・不明 53 件・なし 19 件でした。

皆様のご協力により、前年同様の記載率でした。寄生虫は疫学調査にもなりますので、外部寄生虫は外観の目視検査だけでも構いませんのでカルテへの記載を今後ともよろしく願いいたします。

## 受入時の診断と予後について

表 11 受入時の診断



受入時の診断は、外科疾患 39% (前年比±0%)、原因不明・衰弱 16% (前年比-4%)、ヒナ

の保護 30%（前年比+1%）の3つで 85%（前年比-3%）を占めて例年とほぼ同じ割合でした。前年度と比較して、原因不明・衰弱が減少し、内科疾患の増加が認められました。

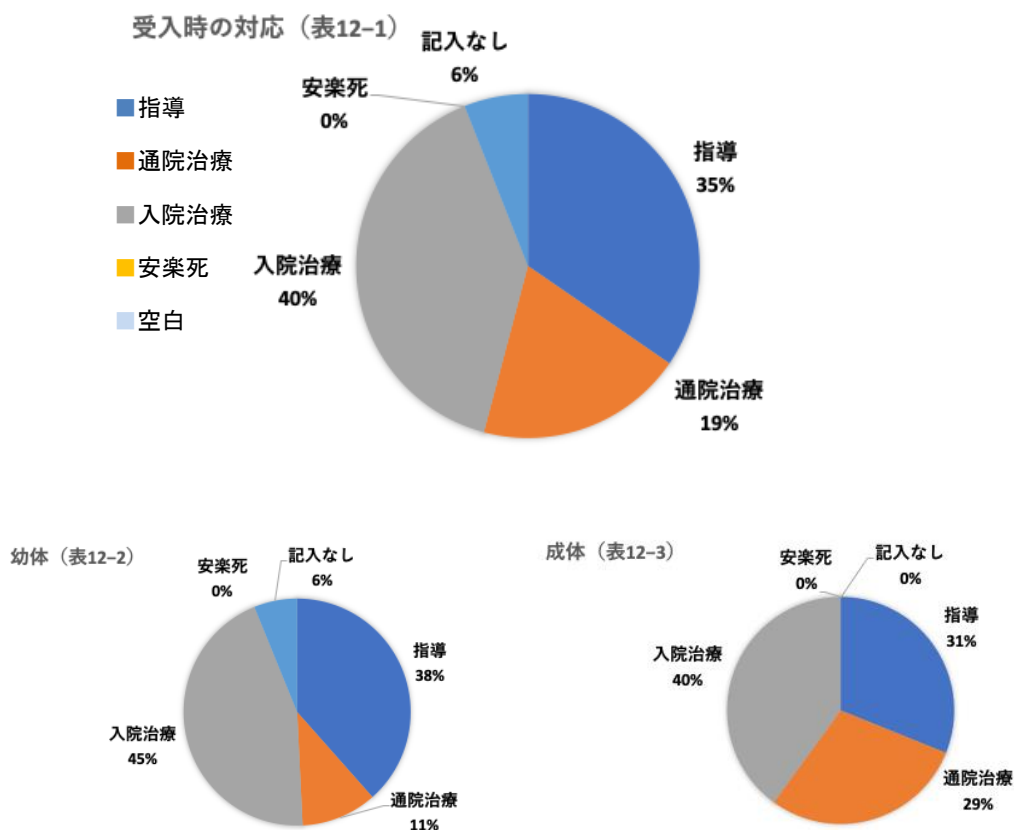
幼体のみで分析した場合（表 11-2）にも、ヒナの保護 60%（前年比+11%）、原因不明・衰弱 12%（前年比-1%）、外科疾患 23%（前年比-7%）の3つで 95%（前年比+3%）を占める結果となりました。ヒナの保護の大幅な増加と原因不明・衰弱、外科疾患および内科疾患の減少が認められました。

成体のみで分析した場合（表 11-3）には、外科疾患 56%（前年比+7%）、原因不明・衰弱 16%（前年比-11%）で 72%（前年比-4%）を占めて例年とほぼ同じ割合でしたが、外科疾患および内科疾患の大幅な増加（前年比+13%）が認められました。

## 受入時の対応について

受入時の対応（表 12-1）は、入院治療が 40%（前年比-6%）で、やや減少が認められました。1回のみでの治療を含む指導 35%（前年比+2%）と通院治療 19%（前年比±0%）は、前年度とほぼ同様の割合となりました。

表 12 受入時の対応



幼体の場合（表 12-2）には、指導 38%（前年比-1%）と前年度と同様でしたが、入院治療 45%（前年比+6%）と大幅に増加しました。また、通院治療 11%（前年比-9%）と大幅な減少が認められました。これは、重篤なヒナの保護が大幅な増加したためだと思われます。

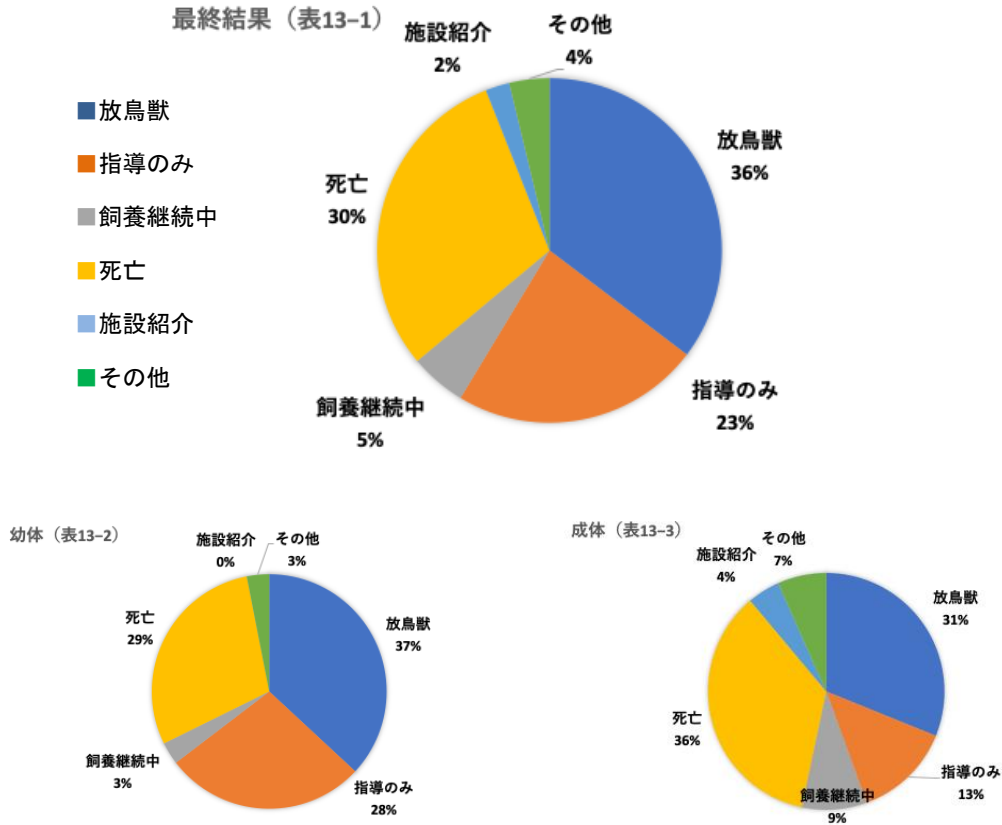
成体の場合（表 12-3）には、通院治療 29%（前年比+13%）と大幅な増加と同時に、入院治療 40%（前年比-11%）と大幅な減少が認められました。外科疾患と内科疾患は大幅に増加しま

した（表 11-3）が、通院治療（前年比+13%）及び指導（前年比+2%）が多く見受けられました。

通院治療の場合で、飼養先である程度の期間（1ヶ月以内）保護飼養が必要と判断した場合や、2回以上の診察及び治療を行う必要がある場合は、「短期の保護飼養の連絡票」を保護者に記入していただき、獣医師会事務局に FAX していただきますようお願いいたします。

## 最終結果について

表 13 最終結果



最終結果（表 13-1）は、指導のみ 23%（前年比+5%）がやや増加し、死亡 30%（前年比-7%）の減少が認められました。また、放鳥獣 36%（前年比±0%）で増減はありませんでした。

幼体の場合（表 13-2）には、放鳥獣 37%（前年比+5%）、指導のみ 28%（前年比+6%）の増加が認められ、死亡 29%（前年比-5%）、飼養継続中 3%（前年比-2%）、施設紹介 0%（前年比-4%）の大幅な減少が認められました。

成体の場合は、施設紹介（前年比+4%）および飼養継続中（前年比+7%）の増加が認められました。放鳥獣が 31%（前年比-9%）、指導のみ 13%（前年比-5%）、死亡 36%（前年比-4%）の減少が認められました。これは、野生復帰が困難な外科および内科疾患が増加したためだと思われま。

現在、愛知県が傷病鳥の保護施設として利用しています愛知県弥富野鳥園の保護頭数が切迫した状態にあるため、保護者の方からの傷病鳥の持ち込みを、基本的に制限しています。ただし、保護指導獣医師による愛知県弥富野鳥園への持ち込みに制限はありませんが、事前に同園に保護指導獣医師よりご相談頂きますようお願い致します。

## 費用の概算（診療費および保護者への請求額）について

診療費の記載（0を含む）がありましたのは、96件でした。その総額は、775,066円（前年比-58,815円）で、1件あたりのカルテ単価は8,074円（前年比-612円）でした。また、請求額の記載がありました総数は、104件でした。その総額は36,756円（前年比-3,246円）で、1件あたりのカルテ単価は353円（前年比+2円）でした。昨年度と比較すると、ヒナの保護が大幅に増加していますが、指導のみが多く請求費に反映しなかったことが影響していると考えられます。

表 14 受入時の診断と費用の概要

費用の概算 受入時の診断	合計診療費	平均診療費	記載頭数	合計請求額	平均請求額	記載頭数
内科疾患	62,956	7,870	8	14,456	1,807	8
外科疾患	371,830	10,049	37	16,800	400	42
汚染中毒	3,000	3,000	1	0	0	1
動物に問題なし	3,030	758	4	0	0	4
ヒナの保護	204,750	6,825	30	0	0	32
原因不明・衰弱	129,500	8,094	16	5,500	344	16
その他	0	0	0	0	0	1
総計	775,066	8,074	96	36,756	353	104

表 15 受入時の対応と費用の概要

費用の概算 受入時の対応	合計診療費	平均診療費	記載頭数	合計請求額	平均請求額	記載頭数
指導	43,262	1,442	30	11,262	321	35
通院治療	80,474	3,832	21	25,494	1,275	20
入院治療	651,330	14,802	44	0	0	46
安楽死	0	0	10	0	0	0
記入なし	0	0	1	0	0	3
総計	775,066	8,074	96	36,756	353	104

表 16 最終結果と費用の概要

費用の概算 最終結果	合計診療費	平均診療費	記載頭数	合計請求額	平均請求額	記載頭数
放鳥獣	451,024	12,190	37	15,494	419	37
指導のみ	32,650	1,814	18	15,500	674	23
飼養継続中	7,262	2,421	3	3,762	1,254	3
死亡	255,330	7,979	32	2,000	59	24
施設紹介	3,000	3,000	1	0	0	2
その他	25,800	5,160	5	0	0	25
総計	775,066	8,074	96	36,756	353	104

受入時の診断、受入時の対応および最終結果ごとの診療費および保護者への請求額を集計しました。今年度の特徴としては、内科疾患およびヒナの保護の合計診療費の大幅な増加が認められました。また、昨年度に比べて外科疾患の合計診療費と、原因不明・衰弱の合計診療費の大幅な減少が認められました。それに伴い、入院治療の合計診療費が低下し、指導および通院治療、その他の合計診療費の増加が認められました（表 14・表 15）。また、放鳥獣および指導のみの合計診療費の増加と、飼養継続中及び死亡の合計診療費の大幅な低下が認められたのが大きな特徴です。（表 16）

今年度は、原因不明・衰弱および軽度の内科疾患の放鳥率および指導のみが多くなったのに伴



い、放鳥獣および指導のみの合計診療費の大幅な増加が認められました。それに伴い飼養継続中および死亡の合計診療費の大幅な減少が認められました。

本来の診療と同じ金額を記載していただけますと、傷病鳥獣の保護指導に関わる費用がどのくらいになるかを皆さんと共有できますし、愛知県に提示することができます。今後とも皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

### 受入時の診断と最終結果について

受入時の診断と最終結果（表 17）について、前年度と比較をしました。内科疾患と診断された 30%（前年比+16%）が放野できましたが、20%（前年比-22%）が死亡しました。外科疾患と診断された 42%（前年比+7%）が放野できましたが、3545%（前年比-10%）が死亡しました。ヒナの保護と診断された 28%（前年比-14%）を放野する事ができましたが、30%（前年比+24%）が死亡しました。また、原因不明・衰弱と診断された 29%（前年比-1%）が放野できましたが、29%（前年比-25%）が死亡しました。

表 17 受入時の診断と最終結果

最終結果 受入時の診断	放鳥獣	指導のみ	飼養継続 中	死亡	施設紹介	その他	総計
内科疾患	3	1	1	2	0	3	10
外科疾患	22	6	5	18	1	0	52
汚染中毒	0	0	0	1	0	0	1
動物に問題なし	5	2	0	0	0	0	7
ヒナの保護	11	15	1	12	0	1	40
原因不明・衰弱	6	7	0	6	1	1	21
その他	0	0	0	1	1	0	2
総計	47	31	7	40	3	5	133

表 18 幼体の受入時の診断と最終結果

最終結果 受入時の診断（幼 体）	放鳥獣	指導のみ	飼養継続 中	死亡	施設紹介	その他	総計
内科疾患	0	1	0	0	0	1	2
外科疾患	10	0	1	4	0	0	15
汚染中毒	0	0	0	0	0	0	0
動物に問題なし	1	0	0	0	0	0	1
ヒナの保護	11	14	1	12	0	1	39
原因不明・衰弱	2	3	0	3	0	0	8
その他	0	0	0	0	0	0	0
総計	24	18	2	19	0	2	65

表 19 成体の受入時の診断と最終結果

最終結果 受入時の診断（成 体）	放鳥獣	指導のみ	飼養継続 中	死亡	施設紹介	その他	総計
内科疾患	2	0	1	2	0	2	7
外科疾患	7	4	3	11	0	0	25
汚染中毒	0	0	0	0	0	0	0
動物に問題なし	2	2	0	0	0	0	4
ヒナの保護	0	0	0	0	0	0	0
原因不明・衰弱	3	0	0	2	1	1	7
その他	0	0	0	1	1	0	2
総計	14	6	4	16	2	3	45

また、死亡した 45% (前年比-1%) が外科疾患で、死亡した 30% がヒナの保護 (前年比+18%) でした (表 17)。成体のみで分類した場合、死亡した 69% (前年比+25%) が外科疾患で、死亡した 1239% (前年比-27%) が原因不明・衰弱でした (表 19)。幼体のみで分類した場合は、死亡した 63% がヒナの保護 (前年比+43%) で、死亡した 21% (前年比-23%) が外科疾患でした (表 18)。

## まとめ

昨年度と比較して、成体の外科疾患および内科疾患の割合が大幅に増加し、原因不明・衰弱が大幅に減少しました。重篤な外科疾患が多く認められたため、その放鳥率が減少し、死亡率の増加が認められました。また、成体の原因不明・衰弱の大幅な減少が認められたのに伴い、成体の死亡数の大幅な減少も認められました。

幼体は、ヒナの保護が多く認められ、入院治療の大幅な増加が認められました。また、重篤な巣立ちヒナの保護が多く認められたため、その死亡率が大幅に増加し、放鳥率が低下したのが大きな特徴です。そのため、ヒナの保護の合計診療費の増加が認められました。また、幼体の外科疾患は減少が認められましたが、軽度な外科疾患の割合が多く、幼体の外科疾患の放鳥率が増加し、その死亡率の大幅な減少が認められました。

ヒナの保護頭数は、令和元年度は増加傾向が認められました。今一度、「ヒナは拾わないで」のポスターの掲示やチラシの配布等の県民及び保護者に対する啓発をお願いいたします。今年度は、公益財団法人 日本野鳥の会が発行していますパンフレット「野鳥のヒナと出会ったら？」を、保護指導獣医師には従事者証とともに同封いたしました。このパンフレットは、ヒナと出会う場面ごとの対処方法やヒナとの関わり方だけでなく、自然や野生動物との関わり方を考える機会になる内容となっています。院内及び保護者への啓発に、ぜひともご活用ください。

2017年9月から2019年7月までに保護指導した傷病鳥の103検体についてオウム病クラミジア PCR 検査を実施した「野鳥におけるオウム病感染状況調査」によると、11%がオウム病クラミジア PCR 検査に陽性でした。この検査で陽性が確認された鳥種は、ドバト (32%)、スズメ (11%)、ツバメ (11%)、アオバト (17%) の4種類でした。このうち3種類は、保護頭数トップ8の上位3種でした。とくに、国立感染研究所による報告では、ドバトのオウム病クラミジアの保有率は20%といわれていましたが、この調査ではドバトでは32%と高い調査結果でした。オウム病は、乾燥した排泄物を吸引する事により感染します。保護した傷病鳥がオウム病に感染していても、症状が出ないことも多く、野鳥を保護及び治療する人は、気が付かないうちに感染する危険性があります。傷病鳥を保護する場合や一時飼養する場合には、鳥の健康管理に注意し、隔離飼養を行うようお願い致します。また、ケージの清掃、特に糞便の処理は頻繁に行い、乾燥した排泄物を吸い込まないようにマスクをし、嘴や爪による外傷から感染する可能性もあるためグローブの装着等を指導してください。

令和元年度は、国内で高病原性鳥インフルエンザの検出および発生は認められませんでした。しかし、海外における高病原性鳥インフルエンザの発生状況を考慮すると、今後も本症の発生が

危惧されています。今後も、「野生傷病鳥獣保護委託事業における高病原性鳥インフルエンザ対応マニュアル」（公益財団法人愛知県獣医師会）に従い、傷病鳥の保護指導時に診療施設内での感染拡大や、施設外へのウイルスの拡散の防止、及び病院職員等の感染の予防に努めて頂きますようお願い致します。この中で検査優先種に記載されている鳥種（令和元年度の10月～3月の実績は、コガモ、カンムリカイツブリやトビ）を保護飼養する場合には、隔離飼養を行うようお願いいたします。

最後に、オウム病の感染や重症化のリスクを減らすために、今一度オウム病について学び、鳥類に対する正しい触れ合い方の啓蒙する事を目的として、福士秀人先生（岐阜大学応用生物科学部共同獣医学科 獣医微生物学研究室 教授）と、長谷川晶子先生（愛知県衛生研究所 生物学部 医動物研究室）によるオウム病をはじめとした鳥類の感染症に関するセミナーを、令和2年11月23日（月）に開催予定です。ただ、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、皆様の健康と安全を最優先に考慮し、開催の調整していきたいと考えています。